

北海道拓殖バス(株) 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

平成23年4月～ 社員のニーズの把握・検討開始
平成23年度～ 分析結果を元に、育児休業の取得を促進させる

3. 内容

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

平成23年4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
平成23年5月～ 研修内容の検討
平成23年度～ 管理職を対象とした研修の実施